

- ・ 今回委員会で議論した評価方法に基づき、今後、見直し評価を実施。
- ・ 次回委員会では、対象路線（36路線）の見直し評価の結果について議論予定。

検討の進め方

- ①見直し対象路線の決定(36路線)
- ②都市計画道路を取り巻く現状の把握
- ③評価の基本的な考え方の検討

- ④検討対象路線の見直し評価
・必要性、実現性の評価

・必要性、実現性に関する定量的評価(点数評価)結果について

- ⑤都市計画道路見直しに関する基本方針案の作成
・対象路線について定性的評価を踏まえた総合評価
・各路線ごとに見直しカルテの作成

- ⑥パブリックコメントの実施

- ⑦対応方針の検討(意見が出た場合)

- ⑧「都市計画道路見直しに関する基本方針(改訂版)」の公表

委員会の開催

- 第一回委員会
・評価方法について

- 第二回委員会
・定量的評価結果について

- 第三回委員会
・基本方針案について
【今回議論】

- 第四回委員会
・パブリックコメント結果の
対応について